



初・春

どんど焼き大会（海老津小学校）

どんど焼きとは

正月の松飾りや、注連縄、書き初めなどを持ち寄って焼き、その火で餅を焼いて食べながら健康と幸福を祈ること。（正月の15日に行う行事）

年頭あいさつ.....2 ページ

定例会報告.....3 ページ

一般質問.....7 ページ

委員会報告.....11 ページ

議会ひろば.....12 ページ



年頭のあいさつ



長 国夫
議 松本

町民のみなさま、明けましておめでとうございます。

みなさま方には、日頃から町政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年も長期にわたる不況による企業の連鎖倒産、金融パニック回避のための公的資金導入など、経済、社会的不安が身近なものとして存在し、払拭できなかった年であったと思います。

地方公共団体を取り巻く環境も非常に厳しく、簡素で効率的な行政の運営を積極的に行うため、「第二次行政改革」が実施された年でもありました。

このような状況の下であっても、財源の確保に努めながら生活に密接に関連した社会資本の整備、少子高齢化等に対応した総合福祉施策の展開、情報化の推進を図る必要があります。

本年は「ひとづくり・まちづくり」の核として、また生涯学習推進の拠点施設である岡垣サンリーアイ第二期施設（総合体育館）の建設が着工されます。

また、平成12年4月にスタートする介

護保険は、その受け皿として福岡県全村加入目標の広域連合（全国最大規模）が設立され、保険業務を共同処理することとし、準備が急ピッチで進められています。

今、21世紀を目前にして地方分権、少子高齢化、介護保険制度の導入、さらには従来の自治体の領域を越える行政需要が今後ますます増大することが考えられます。こうした行政需要に 대응するためには行政基盤の強化、人材の育成確保などの体制整備、行政の効率化を図ることが重要であります。

遠賀郡の合併については、この変革期における問題解決の重要課題として10年前より論議されてまいりました。ようやく昨年中において、合併へ向けて大きな前進となる「遠賀郡合併協議会の設置を求める決議」が四町において決議されました。今後は合併に関する情報の提供により、論議が深まり意見が集約されていくものと思えます。

私どもの任期も残すところあと三ヶ月となりましたが、残された期間最善を尽くす所存でございますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

12月定例会報告

サンリーアイ第2期施設建設工事請負契約16億8,525万円が可決された。
ロシア・アメリカの臨界前核実験に反対する決議を可決した。



太田徳廣さん

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(適任)

任期満了に伴い、前教育委員の末永幸子氏が再任されました。
今後4年間、多様化する教育行政の向上・発展のために貢献していただきます。



教育委員会委員の任命について

(同意)

第四回定例会は、12月4日から24日までの21日間開催されました。町長から、平成9年度一般会計歳入歳出決算認定など十三議案と諮問二件が提出され、議員からは、臨界前核実験に反対する決議の発議一件と意見書五件が提案され、可決十二件、認定六件、同意一件、適任二件という結果になりました。



麻生洋海さん

任期満了に伴い、前人権擁護委員の太田徳廣氏と麻生洋海氏が引き続き推薦されました。

今後3年間、国民の基本的な人権が侵されることのないように監視役としてその任務にあたっていただきます。

一般会計補正予算

(第3号)

(可決)

今回は、県知事・県議及び町議会議員選挙に係る執行経費、第一分団の消防自動車購入費、介護保険の実施に向けての電算システム開発業務委託、海老津駅前活性化を図るための地域活性化補助金、漏水ため池

や農業用水路整備事業費の増額などに伴う補正です。これにより、歳入歳出それぞれ五千六百六万一千円増額され、予算総額は七十二億五千三百九十四万一千円となりました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

今回の補正は、退職被保険者の高額療養費及び出産育児一時金について、当初予算額に対して不足が生じたことによるものです。

これにより、歳入歳出それぞれ一千三百六十万円が増額され、予算総額は二十一億五千五百七十七万二千円となりました。

農業及び漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

(可決)

今回の補正は、事業の整備促進を図るために需用費、公有財産購入費を、委託料及び工事請負費に組み替えられました。これにより、歳入歳出それぞれ十万円が増額され、予算総額は三億六千六百七十七万円となりました。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

平成9年度の事業成果を表したものです。歳入総額二十一億八千四百六十一万三千円、歳出総額二十億五千五十三万六千円で、歳入歳出差引残額は一億三千四百七十七千円となりました。

歳出の主なものは、基本健康診査、健康相談、健康教育事業等の実施や健康に関するパンフレットを配布するなどして、健康への意識づくりが進められました。



基本健康診査風景

一般会計歳入歳出決算 認定について

(認定)

平成9年度の町の成果を表したものです。

長引く景気低迷により、税収不足など地方財政の悪化が一層深刻になっていきますが、そうした中で、財政の健全運営を計りながら「自然と都市との調和」「新しいふるさとへの創生」の基本理念のもとに、各種事業

が実施されました。

これにより、歳入総額は七十七億九千二十万九千円、歳出総額は七十四億五千四百十九万円となり、歳入歳出差引額三億三千六百一十九千円は基金繰入や繰越金として平成10年度予算に繰り越されました。

主な事業内容
ソフト事業
・いこいの里施設管理運営費 七千万円



ほとんど完成した赤井手・源十郎線

・サンリーアイ管理運営及び図書購入費
一億九千万円

・公報おかがきのCD・ROM化
二億七千八百万円

・住居表示に伴う地形図情報作成の業務委託
八千八百万円

・パソコン機器の入れ替え
八千八百万円

・町勢要覧の改訂
八千八百万円

・まちづくりボランティアリーダー養成講座開催
八千八百万円

・障害者計画策定に向けての実態調査報告
八千八百万円

・都市計画マスタープラン策定
八千八百万円

・ハード事業
八千八百万円

・総合ふれあい公園第二期工事設計委託
八千八百万円

・ため池整備事業
一億四千万円

・農業用水路整備事業
五千百万円

・道路整備事業
五千百万円

・赤井手・源十郎線
二億三百万円

・尾畑く小局線
七千六百万円

・その他道路改良
一億八百万円

・交通安全整備事業
二千九百万円

・公園整備事業
二千七百万円

・海老津小学校大規模改修
一億二千二百万円

・小中学校の管理
二億七千八百万円

・東部公民館改修など公民館費
八千八百万円

・以上のような事業成果となりました。

・監査委員は審査意見書の中で「景気が足踏みし停滞状態の下で「ひとづくり、まちづくり」のため、限られた財源の重点的配分・経費支出の効率化に努めつつ、有効に活用されたものと判断する。財政力指数は標準的とは言えるものの、過去の町財政の良好な数値から考えると、今後硬直化の傾向が見込まれる。

今後とも財源の確保に努めるとともに、長期的展望に立った効率的な財政運営を望む。」と結んでいます。

老人保健事業特別会計
歳入歳出決算認定について

(認定)

平成9年度の事業成果を

表したものです。

歳入総額三十六億五千九百二十八万三千円、歳出総額三十六億五千二十二万円で、歳入歳出差引残額は九百六万三千円となりました。

全国の平成8年度老人医療費状況は、対前年度比5・6割の伸びを示していますが、本町は6・9割と高い伸びを示しています。

主な要因は、受給者の増や、老健施設・訪問看護ステーションの利用者増が考えられます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

平成9年度の事業成果を表したものです。

歳入総額七百四十万八千円、歳出総額は四百七十万四千円であり、歳入歳出差引残額は二百七十四万四千円となりました。

貸付金の回収金は三百七十五万五千円となっています。



健康づくり教室の風景

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(認定)

平成9年度の事業成果を表したものです。

歳入総額十六億二千九百四十五万七千円、歳出総額は十五億六千六百二十九万五千円であり、歳入歳出差引残額は六千三百十六万二千円となりました。

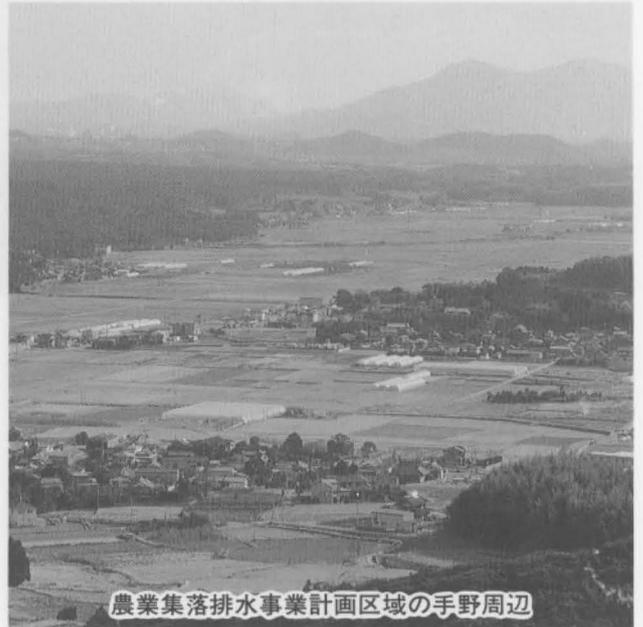
平成3年3月に供用開始して7年が経過しました。

下水道の普及率は60・9割、水洗化率は90・3割となり、整備状況は県下でもトップクラスになっています。

農業及び漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(認定)

平成9年度の事業成果を表したものです。

歳入総額一億三千四十二万七千円、歳出総額は一億二千九百九万四千円であり、歳入歳出差引総額は百三十三万三千円となりました。



農業集落排水事業計画区域の手野周辺

農業集落排水事業は平成8年度から事業に着手し、手野地区の管渠工事と汚水処理施設の概略設計が行われました。

漁業集落排水事業は、平成9年度に事業採択されず事務費だけの執行となりました。

公共下水道岡垣町浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部変更について
(可決)

概算で契約を締結していたため、実施設計及び実績

見込みの結果、契約金額を減額する必要が生じ、五千二百二十万円が減額されました。

道路線の認定について
(可決)

高陽区内にある私道の一部が町道として認定されました。

幅員は四メートル、延長八十三メートルです。

サンリーアイ第二期施設建設工事請負契約について
(可決)

スポーツ活動を主体とした「岡垣サンリーアイ第二期施設」の整備が行われます。

臨界前核実験に反対する決議
(可決)

契約方法は、地場業者にも工事を請けやすいようにということ、特定建設工事共同企業体による一般競争入札で行われました。

契約金額は、十六億八千五百二十五万円です。

請負業者は、三井建設・三機工業・住友建設特定建設工事共同企業体となりました。

工事期間は平成12年2月29日までです。

12月24日の定例会最終日本会議に「臨界前核実験に反対する決議」を満場一致で可決しました。

広島、長崎の原爆惨禍から半世紀を経た今、世界は人類の恒久平和を願い、核兵器廃絶を求め、世論が大きく広がり、そして未来に向けての地球環境を考えています。こうした中において、国連では第53回総会で、核兵器保有国に核兵器廃絶を要求する決議が採択されました。

核兵器保有国に核兵器廃絶を要求する決議が採択されました。

また。核実験に対して国際的な非難がまき起る中、ロシア、アメリカ両国は臨界前とはいえ核実験を強行しました。

岡垣町は、百名近くの被爆者をかかえ、昭和61年には「核兵器廃絶・平和の町宣言」を決議しています。

こうした町民の願い、全世界の願いを踏みにじるこの行為に対して強い怒りを覚え、次のような議会決議を行い、12月24日付けで町長・議長の連名で両国大使館あてに抗議文を送りました。

臨界前核実験に反対する決議

ロシアは12月8日、アメリカは12月11日、核実験に反対する世界の世論に背をむけ臨界前核実験を強行したことに強く抗議する。

広島、長崎の原爆惨禍から半世紀を経た今、核兵器廃絶を緊急に求める世論が大きく広がっている。

第53回国連総会でも、核兵器保有国に核兵器廃絶を要求する決議が採択された。

両核大国政府は、インド・パキスタンの核実験を非難しながら臨界前とはいえ核実験を行ったことは、国際正義に反するものである。

よって、岡垣町議会は、「核兵器廃絶、平和の町宣言」をしている町として、両国政府に対し、あらゆる核実験を中止し核兵器をただちに廃絶することを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成10年12月24日

福岡県遠賀郡岡垣町議会

新道路整備五箇年計画の着実な推進に関する意見書

(可決)

物流の効率化や中心市街地の活性化、活力ある地域づくり、安心して住める豊かな生活環境の実現等を図るためには、今後とも道路整備を推進する必要があります。

そのための財源として、道路特定財源制度の堅持と一般財源を大幅に投入することを強く要望する意見書

を政府関係機関に提出しました。

デポジット制度の導入を求める意見書

(可決)

ますます深刻化するゴミ問題の解決に向けて、生産・流通・消費・再生のあらゆる段階を抜本的に見直し、資源循環型社会の構築に向けての施策を講じる必要があります。その手段としてデポジット制度を導入されるよう強く要望する意見書を政府関係機関に提出しました。



複線化が必要な岡垣3号バイパス



犯罪被害者救済制度の充実に関する意見書

(可決)

不幸にして犯罪に遭遇した被害者及びその家族や遺族の方々は、著しく身体的・精神的打撃に加え、深刻な生活難に追い込まれています。こうした犯罪被害者の救済制度として「犯罪被害者等給付金支給法」等の充実を図るよう強く求める意見書を政府関係機関に提出しました。

臨時石炭鉱害復旧法の延長を求める意見書

(可決)

鉱害復旧法は、平成13年度でなくなりますが、残存する鉱害はあまりにも大きく残された期限までには到底復旧されません。

よって、「臨時石炭鉱害復旧法」の大幅な延長を強く要望する意見書を政府関係機関に提出しました。

「国民の祝日に関する法律」改正を求める意見書

(可決)

国民の間にも余暇や生活のゆとりを重視する考え方が浸透し、労働時間の短縮や週休二日制の普及などにより、余暇時間も拡大して

おります。先の国会で、「成人の日」「体育の日」がそれぞれ平成12年から第二月曜日に変更されました。

しかし、ゆとりある生活スタイルの実現、家族とのふれあいの機会の増加、ボランティア活動などの余暇活動の充実を考えると、さらなる連続休暇の実現が必要であり、国民の祝日を月曜日に指定するよう強く求める意見書を政府関係機関に提出しました。

請願・陳情

本定例会で、請願三件と陳情二件(継続)の合計五件を審議しましたが、結果は次のようになりました。臨時石炭鉱害復旧法の延長に関する請願 (採択)

年金「改革」をやめさせ、国民の求める年金制度の確立を求める請願書 (不採択)

医療保険制度を昨年の9月1日にもどしさらなる医療保険制度改悪に反対する請願書 (不採択)

「定住外国人の地方参政権付与」については慎重に対処することを求める意見書の提出に関する陳情 (取り下げ)

陳情者の都合により取り下げたいとの申し出があり承認されました。

「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する陳情 (採択)



12年から第二月曜日になる成人式風景



竹内 和男議員

商店街の活性化について

「TMO」への支援は

質問 「中心市街地活性化法」による商業地の活性化を支援するため、同法の補助対象となる百五十以上の事業・施策メニューの中で「まちづくり機関」(TMO)があるが、町としてこの機関への支援策と駅周辺の基盤整備について尋ねる。

答弁 今年度出来たばかりの法律であり、内容等の検討を含めて現在関係課で作業を進め、地元商工会等と協議をしながら基本計画策定を行いたいと考えている。TMOへの支援については、商工会がどのようなTMOづくりを考えているかで変わるので、具体的な内容については明言できないが、可能な限りの支援をし



岡垣町商工会周辺

たいと考えている。

また、TMO設立については、商工会まかせではなく、官民一体となって問題に取り組みたい。

地域振興券について

質問 地域振興券の意義、経済効果や事業内容はどのようなになっているのか。

答弁 県主催の説明会が二回実施され、町の担当窓口を地域振興課とし、全町で事業を推進できる体制づくりを行っている。

経済効果については、若い親の層の子育て支援、あ

るいは高齢福祉年金等の受給者などの経済的負担を軽減し、個人消費を喚起し本町の活性化の一助と考える。

同券の発行は3月末に出来るよう作業を進めている。対象者の概数は七千人を越える見込みで総額一億四千万円程度と考えている。

質問 15歳以下の子供のいる世帯へは、同券発行通知が行くようだが、福祉年金受給者等の該当者にも通知を出してもらえないか。

答弁 極力通知を出す方向で考えていきたい。

企画調整課設置について



細川 光利議員

質問 国の各省庁の補助金獲得のためには、町の具体的計画と行政効果が確実に見込めることが必要である。

また、今日的行政課題や町民要求に速やかに応えていくためには、企画調整課は必要であるが。

答弁 現状では企画調整係で十分機能を果たしている。今後必要になれば組織改革などで考えていく。

質問 今日、縦割行政の弊害を改善し各課間の横の連携がいられている。

調整を進める方法の一つに計画立案がある。行政計画は各課間の協働を必要とするから、各課間の調整をとまざるをえない。

この両者を一括して企画

調整というものである。

よって行政計画実施の日常行政業務の中にこそ企画調整課は必要と思うが。

答弁 調査して課が必要とあれば設置したい。

質問 平成3年3月に町行政組織活性化実施計画書が策定されている。その中に課題、問題点も明記され企画調整機構の必要性が示されている。なぜ実施できないのか。

答弁 早急に検討したい。

東部出張所の役割とあり方について

質問 東部出張所が設置さ

れて20数年が経過している。

本来の業務以外に町の施策や役場業務に関する相談など多様化している。

よって事務室の拡張、障害者が車椅子で利用しやすいように窓口カウンターの改善及び人事面の検討が必要であるが。

答弁 現在各種証明などの取り扱い件数は一万一千五百四十八件となっている。駅前開発構想の中で移転を考えていたが再検討することになったので今後十分考えていく。



東部出張所の窓口



四町合併について

質問 行政内部での取り組みの現状は。

答弁 現在各課の事務事業での長所、短所、問題点や課題を町長公室で取りまとめをしていくところで、これを基に内部で議論していくことで方向が見えてくると考える。

質問 その中身が町民の皆さんに見える、合併の是非を判断する資料として情報開示が大切と思うが。
答弁 合併によるプラス面、マイナス面を含めて、町民の皆さんに知らせるべきものは知らせていきたい。
質問 町民に合併の是非を判断していただくため、合併後の将来像、いわゆる設計図づくりを四町で外部委託でもする時機と考えるが。



春の交通安全週間での街頭キャンペーン

質問 芦屋町の姿勢が現時点では不明ですが、遠賀郡町長会で検討していきたく考えている。

交通対策について

質問 交通安全対策、特に高齢者や通学の子供たちに配慮した具体的な施策は。
答弁 平成8年度に、国、県の交通安全基本計画に準じて、岡垣町交通安全計画（5年計画）を作成し、これに基づき実施している。具体的には、毎月一回、交通安全新聞の隣組回覧による交通安全思想の啓発、毎月1日に、交通指導員による町内主要交差点での見

童、生徒への交通誘導、職員による町内巡回、春秋、年末年始の県民交通安全週間では街頭キャンペーンなどの啓発を行っている。特に児童については、年一回折尾署からの交通安全指導をしている。また、高齢者については、町と県警がタイアップし老人憩いの家で交通安全教室を開催、老人クラブ寿会連合会では、折尾署からビデオ等による安全教室を実施している。今後もより一層の啓発に努めたい。



いこいの里について

質問 いこいの里はオープン以来、ふれあい館の入浴コーナーは人気があり利用者も多いが、仕事の関係で利用できないとの不満を持つてある人が多い。

現在の入浴時間を九時迄延長できないか。

答弁 当初午後六時迄を、午後七時迄に延長した。行政サービスそのものが一定の制約のもとで執行せざるを得ない。

社会情勢の変化に対応するためにも、今後の検討課題としたい。

質問 迷惑入場者の対応は。

答弁 人に迷惑をかけたり、館の運営に支障をきたす言動をされる方が数名おられる。

このような方に対しては、退館や入場拒否も含めた厳

しい姿勢でのぞむべく協議中である。

質問 岡垣パーキングに町の特産品を置くスペースを設けることは出来ないか。

答弁 現在、パーキング施設の活性化を図るため、うどん店の開設に向けて協議中であり、パーキング運営委員会の意見を聞きながら特産品販売についても検討したい。

総合グラウンドの環境整備について

質問 総合グラウンドに弁当やジュースを販売する売

店の設置は出来ないか。

答弁 総合グラウンドは、住民がスポーツ活動に参加しやすいような機会の提供や継続的にスポーツを行うための援助が必要であり、また町民のコミュニケーションの場としても活用してもらいたいと考えている。特に、大きな大会などは、売店がないために昼食の準備等で大変苦慮されている。

町民の皆さんが終日スポーツを楽しめるためにも、町民の方々の要望や実情を把握して検討したい。



ふれあい館の受付

一般質問



矢島 恵子議員

介護保険と広域連合について

質問 本町が広域連合に加入、参加した理由、そしてメリット・デメリットについて問う。

答弁 本年5月県町村会において県単位の連合構想が浮上し、各市町村へ参加要請がなされた。

その後、遠賀郡を除く全町村が連合に加入するという状況の中で、遠賀四町のみが単独で保険者になることの難しさから、一市四町の広域組合での取り組みについても選択肢の一つとして協議を重ねてきましたが、中間市はあくまで単独で保険事業を行いたいとのことと調整がつかず一市四町の取り組みを断念し連合加入を決定した。

メリットについては、県

内町村間での保険料の平準化が図られ、財政規模を大きくすることで、安定した保険財政が確保される。

要介護認定の広域化により、調査や認定の公平性が図られる等々。

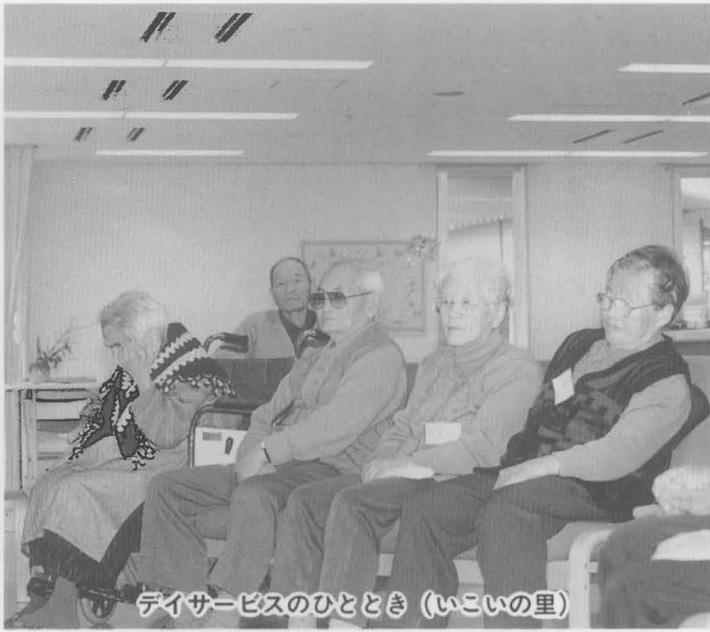
デメリットとしては、参加団体が多いため、市町村のもつサービス基盤の格差の是正や、調整を円滑に行う必要がある。

質問 広域連合に加入して、どのように町民の意向や意思を反映するのか。

答弁 介護保険運営についての意見は、組織の中で反映できるよう努力する。

介護保険の処分に関する不服やサービスに対する苦情については、県や国保連合会が速やかに対応する。

また、保険から外される老人介護については、皆さんの意見を聞きながら一般福祉施策として推進し、今までのサービスを下回らないよう精いっぱい基盤整備に努める。



デイサービスのひととき (いこいの里)



平山 弘議員

介護保険について

質問 介護保険を広域連合で進めているが、住民と議会を無視している。

どんな基本的な考え方で進めているのか。

答弁 介護認定の公平性、保険料の平準化、財政基盤の安定等を考えると広域連合で実施する方がよい。

反面、平準化に重点がおかれるため、地域の特性や町民の声が反映しにくい面もでてくるが、準備の中で解消するよう努力する。

質問 これまでの町の福祉水準を確保し、一層の充実、向上を求める。

答弁 広域連合で介護保険は平準化せざるを得ないが、法定給付以外の介護サービスについては、国や県に現行補助制度の拡充を求めていく。



すぐ下に民家が建ち並ぶ後口ため池

町としては、現行の老人福祉施策の水準を下回るようなことは考えていない。

新たな施策は、国や県の補助制度を見ながら検討していく。

町営住宅建設と海老津後口ため池の改修について

結果論だが、見通しの甘さを指摘せざるを得ない。

早急に戸切小学校区内に町営住宅建設と、後口ため池の改修を求める。

答弁 仮に開発が不調となった場合は、当初計画どおり三吉団地の建替えを進め、戸切小学校区内に新たに建設は考えていない。

質問 町営住宅建設と海老津後口ため池の改修は、民間の海老津地区開発に併せて進める計画だったが、開発が白紙になろうとしている。

今後周辺の状況に変化があれば検討したい。

また、ため池の改修については、下流の住民の安全を図るために、早急に整備等対処したいと考えている。



竹井 信正議員

介護保険について

質問 町としての基本方針を尋ねる。

答弁 町は保険者としてどのように取り組むかを遠賀保健所管内の一市四町で研究・協議を重ねた結果、介護認定の平準化、保険料の統一などで地域間格差が是正されること、保険財政基盤が安定する等の理由により、広域連合への参入を決定した。

質問 介護保険の事務作業はどのようなものか。

答弁 大きく分けて、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、要介護認定、認定後の保険給付、さらには総合的に立ち上げる電算システムの事務がある。

質問 介護保険の町の課題は。

答弁 介護保険を含め、福



いこいの里に移転する恵の家（介護サービス施設）

祉行政、老人福祉行政をどう進めていくかが重要である。老人保健福祉計画は来年度中に策定するが、被保険者や、老人クラブ等の意見が大変重要であり、代表者を策定委員として人選したい。

質問 広域連合と支所とのつながりで矛盾はないか。

答弁 本所、支所、市町村（窓口）の三段階になる。被保険者の皆さんに迷惑をかけないようなシステム構築を本部の方で行っている。連合の主体事務は支部が行う。

質問 町の基本的役割は。

答弁 サービス基盤の整備

が重要と考える。四町合併も含め、広域的視野に立って民間活力の導入も必要である。

質問 介護サービスの質はどのように確保するのか。

答弁 サービスは業者が提供するが、苦情があれば市町村を通じて国保連合会に

上げ県に報告し、県は業者に対して処分権をもっている。改善を図ることが出来る。

質問 広域連合では基準以外のサービスは出来ないが、町の努力により地域の特性を生かした高いサービスを求めるものである。

答弁

児童の権利条約について



久保田 秀昭議員

質問 前回質問時には詳しい内容は今から検討すると約束した。条約の趣旨・検討内容・子どものおかれている状況、実効ある方策の必要性について答弁を求め

る。

答弁 この条約は子どもの危機的状況を解決するため

に人類共通の権利保障を示すものである。子どもはもつぱら保護される客体であると捉えてきた「子ども観」の転換をもとめ、子どもも

独立した人格を持ち権利を享受し行使する主体として捉えている。

「子どもだから」「心身ともに発達途上にあるから」という理由で権利を制限することを認めていない。子どもの市民的権利を制

限することは成長や自立を妨げると考えている。

日本で問題になっている

少年非行やいじめ、体罰、

校則、内申書、親による虐待等を子どもの権利の観点

から考えるとともに、子ども

の寛容の精神や行動力を

育て、あらゆるレベルの社

会に参加するよう励まし、

支え、全ての段階の教育の

場で社会に貢献できるよう

育てていく必要がある。

子どもの権利を包括的かつ

現実的に保障している条

約を実施していくためには、

町

子どもの実態や施策の現状を的確に把握することが必要だと考える。

子どもの権利が尊重され

保障されるような環境、子どもが安心して権利を行使

できる環境づくりが行政の

使命であり、これに向けて

努力する。

子どもを取り巻く環境は

決してよい環境ではないと

認識している。

町の附属機関である岡垣

町青少年問題協議会等と協

力しながら健全育成に努め

たい。



のびのび教育（小学校の給食風景）

委員会報告

遠賀郡の合併に関する調査特別委員会

遠賀郡の合併問題は、昭和63年「遠賀郡の将来を考える調査委員会」が設置され、構成メンバーは遠賀郡四町の町長と議長とで検討が始まり、その後平成5年に「合併を考える調査検討委員会」と名称を変更し検討を重ねています。

平成9年には、各町の企画担当者会議で「各町からの職員派遣によるプロジェクトチームを結成し、四町の建設計画を策定する必要がある」との報告書をまとめています。

議会としては、平成9年9月に合併に関する特別委員会を設置し、合併についての調査研究を重ね、平成10年9月に任意による合併協議会の設置を求める決議を行いました。

ご存知のとおり、平成10年12月18日に芦屋町議会も合併協議会の設置が決議され、遠賀郡四町の足並みが揃ったところです。

今後は合併協議会の構成



合併シンポジウムのヒトコマ

については、執行部で検討すべきところに来ています。町議会選挙後に協議会発足という動きもありますが、改選後は議員構成もかわりますので、私は、今のこの時点で基本的な態勢を立ち上げておくことが大切であると考えています。

合併問題は行政や議会サイドで進めるべきことでは決してありません。

まさに、有権者の声が大切であります。

今、岡垣町では各課のメリット、デメリットをまとめ、検討しているところですが、合併の可否は別にしても「高齢者への対応」「住民ニーズへの対応」「効率性の推進」「イメージアップ」などを考慮し、全員の参画の議論が最も重要と考えます。

当委員会としては、今後もあらゆるご意見をお聴きしながら真摯に取り組んでいきます。

総合体育館建設に関する調査特別委員会

執行部より提出された「岡垣サンリーアイ第二期施設（総合体育館）活用計画」等を基に調査研究を行いました。

調査研究の経過については、平成10年2月に「中間的まとめ」と、同年5月に「これまでの調査研究のまとめ」を行い、二回にわたって合計五十三項目にまとめたい望書を議長名で町長に提出し回答を求めました。特別委員会が要望事項をまとめて町執行部に提出したのは今回が初めてです。

審議の中では、「町民のニーズ、社会状況の変化など実態をつかまずに総合体育館を進めている。（総合体育館建設先（ありき）といわざるを得ない」と指摘をしています。

この工事請負契約については、平成10年12月11日に入札を行い、12月議会の最終日の本会議で可決されました。

この関係でも、何故今回

第二期施設（体育館）完成予定図



全国的に例が少ない異業種による共同企業体方式で、しかも町としては初めての一般競争入札なのか。

また不況の中で二十億円近い工事をするにあたっては、地元の活性化にどれだけの役立つかが鍵となるので、地元業者の下請け等の参入問題について議論が集中しました。

近々、建設工事は始まりますが、委員会としては最後まで最善をつくしていきます。

町としても地元の活性化

については積極的に対応す

合併シンポジウム



ラブアースクリーンキャンペーン
(吉木浜)



ふれあいスポーツデーのグラウンドゴルフ大会

'98カメラルポ

まつり岡垣のメインステージ



三里松原の松葉かき



緑化推進事業の松の植樹(三里松原)

編集後記

12月18日に芦屋町議会で、合併の任意協議会設置が決議されました。

これで遠賀郡四町の足並みがそろった感じがします。

問題はこれからです。

当局が早急にメンバーを編成し、町民にメリット、デメリット等を知らせながら校区別の公聴会等を開催し、町民の意見も聴きながら進めていく必要があります。

そして法定合併協議会の設立と、論議を進めていくべきです。

これに至るまでは紆余曲折があると思いますが、避けて通れない道です。

町民サービスが低下しないよう、当局は議会や町民に判断材料を一日も早く提供し、論議を深めていくことを強く望むものです。

いづれにしても結論は出すべきと考えています。

〈勢屋 康一〉

議会広報委員会

- 委員長 大森 忠勝
- 委員 勢屋 康一
- 委員 竹井 和明
- 委員 木原 信次
- 委員 細川 光利